



平成 20 年 4 月 14 日

株 主 各 位

会 社 名：株式会社共立

（コード：6313 東証第 1 部）

代表者名：代表取締役社長 北爪 靖彦

問合せ先：常務取締役管理本部長 栗原 彪

（TEL：0428-32-6111）

### 臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 14 日開催の取締役会において、下記の通り臨時株主総会開催のための基準日設定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

平成 20 年 6 月 27 日開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 4 月 30 日を基準日と定め、同日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

(1) 基準日：平成 20 年 4 月 30 日（水曜日）

(2) 公告日：平成 20 年 4 月 15 日（火曜日）

(3) 公告方法：電子公告（当社ホームページに掲載いたします）

<http://www.kioritz.co.jp/>

(4) 臨時株主総会開催予定日：平成 20 年 6 月 27 日（金曜日）

#### 2. 臨時株主総会の付議議案等について

議 案 第 1 号議案 株式移転による完全親会社設立の件

第 2 号議案 定款一部変更の件

以 上